

令和6年10月

西目屋村教育委員会  
端末整備・更新計画

整備台数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童数	72	65	59	50	43
② 予備機を含む 整備上限台	82	74	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	65	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	65	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	3	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	3	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	4.6%	0	0	0

端末の整備・更新計画について

・前回の整備から5年を超えた端末を更新し、5年を超えない端末については、今後児童数が減少することから、更新の予定はない。

・更新する端末のOSは、中学校教育事務委託を行っている弘前市が採用しているOSと同様の物を採用し、児童が中学校へ進学した際も混乱なく使用できるようにする。

更新端末のリユース・リサイクル・処分について

・処分は行わず、旧端末を小学校にて保管する。

スケジュール（予定）

令和8年3月 新規整備端末の使用開始